

■平成29年度 後期技能検定受検申請時の注意点について

1 受検申請書に「本人確認書類」を添付してください

平成29年度後期技能検定試験から、受検申請書に「本人確認書類」を添付することが必要となりました。

受検申請書を提出する際には、次のいずれかの書類の写し等を添付してください。

- ① 運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）、日本パスポート（写真欄）、住民票の写し、日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- ② 特別永住者証明書
- ③ 健康保険被保険者証
- ④ 生徒手帳または学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
※ 高等学校から一括申請される場合は、生徒手帳、学生証に代えて、学校長による証明書（校長印を押印した一覧表（氏名及び生年月日を記載））を提出することもできます。
- ⑤ 在留カード
- ⑥ 外国パスポート（写真欄と日本国査証欄）

2 2級又は3級技能検定を受検される35歳未満の方は、「実技試験」受検手数料が、減額されます

対象となる方

次の(1)及び(2)のいずれにも該当する方

- (1) 2級又は3級の実技試験を受検する方
- (2) 実技試験を受検する年度の4月1日時点で35歳に達してしない方
(平成29年度は、昭和57年4月2日以降に生まれた方)

お問い合わせ先

徳島県職業能力開発協会

770-8006 徳島市新浜町1丁目1-7

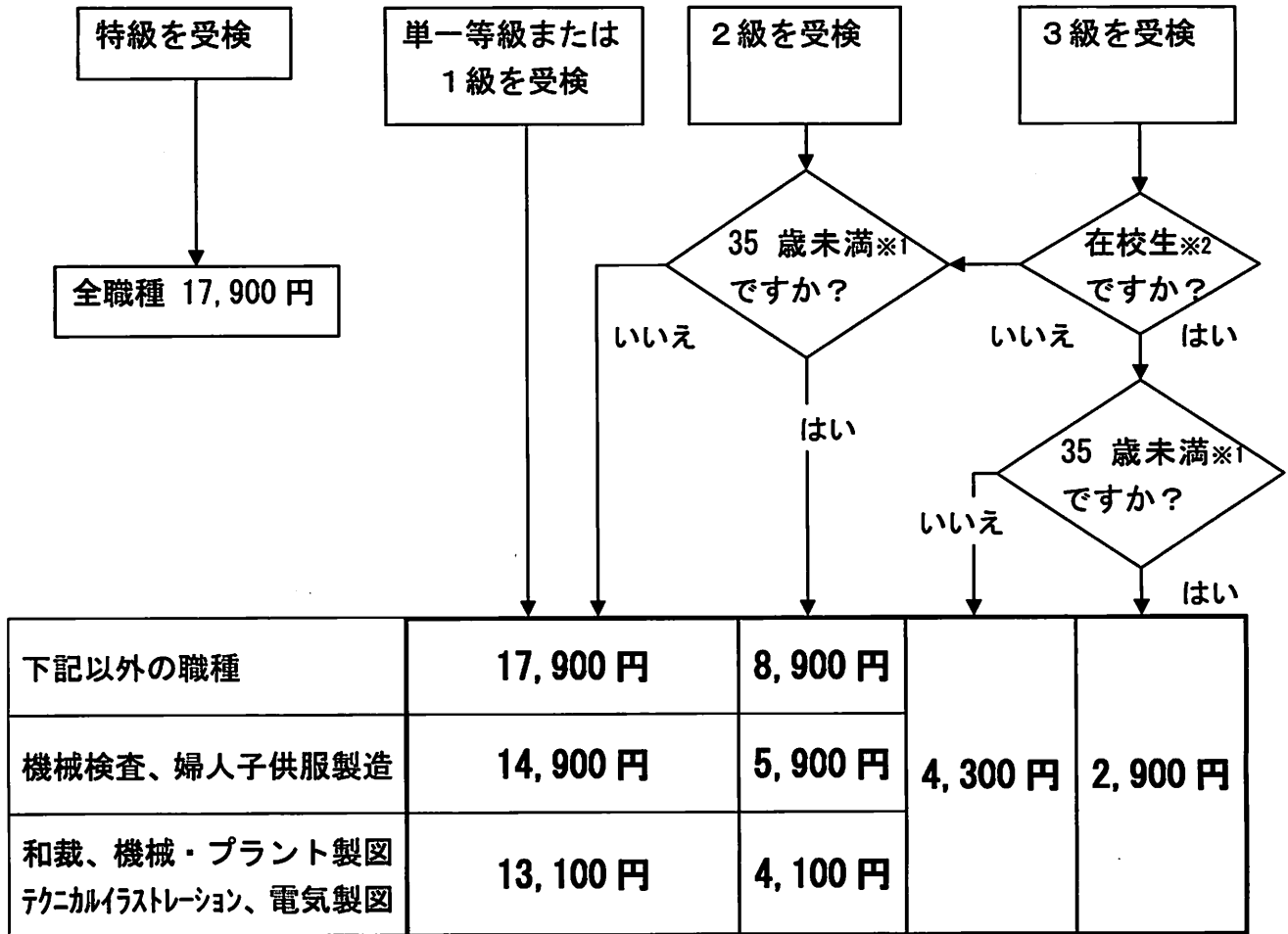
TEL:088-663-2316 FAX:088-662-0303

E-mail:mail@tokunoukai.jp

(平日8:30-17:15)

(参考)「実技試験」受検手数料判定フロー

受検手数料については下記判定フローのとおりです。35歳未満で2級又は3級技能検定を受検する方は、「実技試験」の受検手数料が減額されますので、ご注意ください。



※1 35歳未満：実技試験を受検する年度の4月1日時点で35歳に達していない方
(平成29年度は、昭和57年4月2日以降に生まれた方が対象です)

※2 在校生：高等学校・専修学校・各種学校・高等専門学校・短期大学・大学等に
在籍している方

※「学科試験」の受検手数料は従来通り3,100円です。